

平塚市行政改革推進委員会（事業評価）の結果について

区分	施設				
施設名	勤労会館			所管課	産業振興課
評価結果	施設の総量・配置		施設の管理運営手法		
	見直しが必要		見直しが必要		
評価内訳	廃止	見直しが必要	現状維持	見直しが必要	現状維持
	0	5	1	6	0
傍聴者数	36	ネット中継 視聴者数	12		

※「傍聴者数」「視聴者数」は、開始後10分経過時点の状況を記載しています。

事業評価シートの記載内容

委員長	施設の総量・配置	「見直しが必要」-「総量減少」-「他の機能を有する施設と統廃合する」
	施設の管理運営手法	「見直しが必要」-「管理運営手法の見直し」-「指定管理者制度を導入する」
<ul style="list-style-type: none"> ・ 3館共通の問題として、利用主体ごとに施設を設置しているがために、それぞれの館ごとにコストがかかってきたと思われる。今回の評価を契機に抜本的に見直しをし、広く市民（教育関係者、青少年関係者を含む）が利用できる統一施設を考案すべきと考える。 ・ 利用優先度については、公益性、必然性の高いものから別途基準を作ればよい。そして運営については、指定管理者制度を導入し、民間の知恵を組み入れながら効率・能率性の向上、サービス向上を今以上に検討すべきであるとする。 		
副委員長	施設の総量・配置	「見直しが必要」-「総量減少」-「他の機能を有する施設と統廃合する」
	施設の管理運営手法	「見直しが必要」-「受益者負担の適正化」-「使用料を増額する」
<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議室などについては、公民館・教育会館・青少年会館あるいは他の施設と合わせ一体運営に見直し。 		
A委員	施設の総量・配置	「現状維持」
	施設の管理運営手法	「見直しが必要」-「利用条件の見直し」-「利用対象者を拡大する」
<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーを含めた耐震補強を早急に実施してほしい。但し統廃合も考える。 		
B委員	施設の総量・配置	「見直しが必要」-「総量減少」-「他の機能を有する施設と統廃合する」
	施設の管理運営手法	「見直しが必要」-「管理運営手法の見直し」-「その他（勤労者向け事業を展開する）」
<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労者団体の利用が少なく、他目的の施設となっている。企業の方も利用しやすい複合施設とすることが望ましい。また、単独で存続するならば、貸館だけに特化せず、勤労者の方へのセミナーや研修で施設を運営することが望ましい。 		
C委員	施設の総量・配置	「見直しが必要」-「総量減少」-「他の機能を有する施設と統廃合する」
	施設の管理運営手法	「見直しが必要」-「利用条件の見直し」-「利用対象者を縮小する」
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立当初は3館それぞれ利用目的を明確にしていたと思うが、現在は目的にとらわれず、広く市民が利用しているのが実態である。各施設50%程度の稼働率、施設の老朽化、耐震化での建替えの問題、施設維持管理費の増加などの課題も考えると1・2館に統合して施設の総量削減、効率的利用を行えるよう見直しが必要と考えます。厚木市の統合とは経過が違うと思うが。 		
D委員	施設の総量・配置	「見直しが必要」-「総量減少」-「他の機能を有する施設と統廃合する」
	施設の管理運営手法	「見直しが必要」-「受益者負担の適正化」-「使用料を新設する」 -「利用条件の見直し」-「利用対象者を拡大する」 -「開館日・時間の見直し」-「その他（通常勤労者の勤務に合わせて）」
<ul style="list-style-type: none"> ・ 余暇活動の増加により設置された会館は、今設置主旨通りに運営されているとは思いません。幅広く利用できるように名称変更等をしていき、理解を求めるべきでは。 		